

弘前市都市計画マスタープラン の策定にあたって



弘前市は、明治22年全国31市の一つとして、青森県で最初の市制を施行し、平成18年2月に弘前市、岩木町、相馬村の3市町村との合併により新「弘前市」が誕生しました。

東に八甲田連峰、西に岩木山を有し、南には白神山地が連なり、平野部を流れる岩木川の流域では県内屈指の穀倉地帯を形成しております。また、平野周辺部には、生産量日本一を誇るりんご園が広がるなど、豊かな自然・田園に恵まれたまちです。

そして、遡ることおよそ400年、弘前藩の藩祖である津軽為信が津軽の統一を成し遂げ、2代藩主信枚が弘前城を築城して以来、津軽地域の産業・文化の中心として、脈々と伝統を育ててきた市街地を核に形づくられていくまち、それが現在の弘前市であります。

市街地形成の歴史を辿りますと、先人が、自然地形を巧みに取り込みながら計画的に城下町を形成し、この町割りをベースに、明治27年に開設した弘前駅に向かって市街地が拡大していきました。城下町の象徴である弘前公園と弘前駅の間に形成された街並みが、現在の中心市街地の核となっております。

さらに、戦後、昭和の大合併により、周辺の田園地帯を加えながら、市街地を拡大していきましたが、弘前駅を中心に、市役所や図書館などの公共施設、大学を始めとした学校、病院などが集中し、公共交通や自転車、徒歩で十分生活できるコンパクトな街並みを形成しています。

しかし、全国的に人口減少、超高齢社会を迎える中で、地方都市である本市においては、その傾向が顕著に現れており、今後も続くと思われれます。

津軽地域一帯を支えるまちとして、今後も活力を維持、または可能な限り人口の減少速度を緩和していく取組が必要とされていますが、同時に、既にコンパクトな街並みが形成され、超少子高齢社会に対応可能な都市・地域規模と考えられる本市においては、生活に必要な機能や街の豊かさ・魅力を維持し、このコンパクトな街の中へいかに人を呼び、いかに人を定着させるかが大きなテーマであると考えております。

そこで、本マスタープランでは、さらに都市機能を集積しながら、公共交通が充実した魅力あるまちを目指すことで、都市計画の面から人口減少の抑制を図ります。

本マスタープランに基づき、それぞれの地域で暮らしを楽しめるまちづくりに向けて、これまで以上に市民の皆様と協働で取り組んでまいりますので、より一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本マスタープランの策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの市民の皆様を始め関係各位に、心から感謝申し上げます。

平成27年3月

弘前市長 葛西 憲之

001 — 序章 都市計画マスタープランとは

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置づけと対象
 - 1 都市計画マスタープランとは
 - 2 計画期間
 - 3 対象区域
- 3 計画策定のプロセス
 - 1 策定体制
 - 2 策定の流れ

011 — 第1章 弘前らしさとまちづくりの課題

- 1 弘前市の成り立ち
 - 1 位置
 - 2 都市形成の経緯
 - 3 歴史と文化
 - 4 近年のまちづくりの実績
- 2 弘前市の自然・気候と土地利用
 - 1 自然的環境
 - 2 土地利用
- 3 弘前市の活力
 - 1 人口と世帯の動向
 - 2 中心都市弘前の特性
 - 3 商業の活力
 - 4 産業の活力
- 4 暮らしを支える基盤
 - 1 道路
 - 2 公共交通
 - 3 私的交通
 - 4 公園・緑地
 - 5 上下水道
- 5 弘前らしさを生かした都市づくりの実現の課題
 - 1 弘前らしさとは何か
 - 2 弘前らしさを生かし育むための課題

1 弘前市が目指す都市の姿

- 1 人口減少へのチャレンジ
- 2 目指す都市の姿
- 3 将来都市構造
- 4 主な実現手法

2 都市全体の暮らしを楽しむための方針

方針1 中心都市として都市機能を集積させる

- 1 まちなかにおける新たな魅力や都市機能の導入
- 2 医療福祉、教育文化施設を生かしたまちづくり
- 3 産業や流通の振興に寄与するまちづくり

方針2 気持ちよく移動できる環境をつくる

- 1 骨格となる道路ネットワークの整備
- 2 地域特性に合わせた誰もが公共交通で移動できる環境づくり
- 3 弘前駅及び弘南鉄道大鰐線中央弘前駅の整備
- 4 自転車まちづくりの推進
- 5 安全で快適な歩行者空間の整備

方針3 自然と折り合いながら四季の生活を楽しめるようにする

- 1 自然環境の保全・活用
- 2 身近な緑地空間の整備・充実
- 3 弘前市雪対策総合プランに基づく雪対策の推進
- 4 自然災害に強く安全・安心なまちづくり

方針4 弘前の歴史・文化、個性を光らせるまちをつくる

- 1 旧城下町等における歴史を感じさせる街並みの向上
- 2 歴史・文化資源を相互につなぐ回遊ネットワークの形成
- 3 弘前市内の観光を促す基盤づくり

1 暮らしのビジョンの考え方

2 エリア毎の暮らしのビジョンを実現するための方針

まちなかのビジョン 歩いて暮らせる範囲に機能が集約された快適なまち

- 1 まちなかにふさわしい多様な住宅の供給・誘導
- 2 まちなかの地域の魅力向上と市民活動の活性化の土壌づくり
- 3 幅広い世代に対応する生活サービス機能の導入
- 4 空き家の利活用、老朽住宅の更新による市街地環境整備
- 5 まちなかの回遊を円滑にする公共交通環境の整備

郊外のビジョン 生活拠点周辺で歩いて暮らせる、まちなかと公共交通で連動したまち

- ① 郊外の生活を支え、活動の拠点となる場づくり
- ② 良好な住環境の保全と創出
- ③ 雪に強い次世代型の住宅地の整備
- ④ 空き家の利活用方法の検討・推進
- ⑤ 骨格となる道路ネットワークと移動しやすい公共交通の整備

田園のビジョン 豊かな田園生活環境と生産環境を創造するコンパクトな集落^{まち}

- ① 田園地域の豊かな自然環境と風景の保全・整備
- ② 地域の拠点づくりと地域主体の集落環境の整備
- ③ 田園地域の観光・交流拠点の整備
- ④ 田園地域に合った持続可能な公共交通の確保

079 — 第4章 地域毎のまち育ての展開

1 地域毎のまち育ての基本的な考え方

- ① 基本的な考え方
- ② 地域別構想の単位

2 地域別構想の作成と地域のまち育ての展開イメージ

- ① まち育ての展開イメージ
- ② まち育ての実践イメージ
- ③ 今後の取組方針

085 — 第5章 実現化および運用方策

1 実現化および運用方策

- ① 土地利用の方針
- ② 都市計画制度の活用
- ③ 重点的な取組

2 実現のための主要な取組

方針1 中心都市として都市機能を集積させる

方針2 気持ちよく移動できる環境をつくる

方針3 自然と折り合いながら四季の生活を楽しめるようにする

方針4 弘前の歴史・文化、個性を光らせるまちをつくる

まちなかのビジョン 歩いて暮らせる範囲に機能が集約された快適なまち

郊外のビジョン 生活拠点周辺で歩いて暮らせる、まちなかと公共交通で連動したまち

田園のビジョン 豊かな田園生活環境と生産環境を創造するコンパクトな集落^{まち}

3 マスタープランの進行管理

- ① 計画策定後の見直し方針
- ② 弘前型PDCAサイクルによる進行管理